

(様式1)



報道資料

令和5年2月9日

1 件名	パブリック・コメント（意見募集）の実施について
2 日時	令和5年2月14日（火）から 令和5年3月16日（木）まで
3 閲覧場所	別紙のとおり
4 内容	<p>本市では、重要な計画等を策定する際に、市民の皆さんから御意見を募集する、「パブリック・コメント（意見募集）」を実施しております。提出された御意見に対しては、市の考え方を公表します。皆さんの御意見をお待ちしています。</p> <p>○意見募集する計画（案）</p> <p>別紙のとおり・・・21計画（案）</p> <p>※御意見を募集する計画（案）の詳細等につきましては、別紙の担当課へ直接お問い合わせください</p> <p>○意見提出方法、提出先</p> <p>別紙のとおり</p>
5 担当課	別紙のとおり
6 問い合わせ	別紙のとおり



市民の皆さんのご意見をお聞かせください

市では、重要な計画等を策定する際に、市民の皆さんからの意見を募集しています。提出された意見に対しては、市の考え方を公表します。皆さんの意見をお待ちしています。

① 第二次山口市総合計画後期基本計画 (案)

令和5年度から令和9年度までの本市のまちづくりの方向性を示す、第二次山口市総合計画後期基本計画の案への意見を募集します。

企画経営課 ☎ 083-934-2747 FAX 083-934-2944
✉ kikaku@city.yamaguchi.lg.jp

② 第二次山口市行政改革大綱後期推進計画 (山口市行政サービス向上推進計画) (案)

令和5年度から令和9年度までの本市の目指す行政経営の方向性と具体的方策を示す、第二次山口市行政改革大綱後期推進計画 (山口市行政サービス向上推進計画) の案への意見を募集します。

総務課 ☎ 083-934-2909 FAX 083-934-2944
✉ somu@city.yamaguchi.lg.jp

③ 山口市財政運営計画 (案)

これまで取り組んできた財政運営健全化の取り組みを継承し、「必要な施策や事業の着実な推進」と「健全な財政運営の維持」の両立を図っていくうえでの財政運営の基本方針となる財政運営計画の案への意見を募集します。

財政課 ☎ 083-934-2750 FAX 083-934-2944
✉ zaisei@city.yamaguchi.lg.jp

④ 第3期山口市スポーツ推進計画 (案)

本市のスポーツの推進に関する施策の方向性を示す、第3期スポーツ推進計画の案への意見を募集します。

スポーツ交流課 ☎ 083-934-2873 FAX 083-934-2665
✉ sports@city.yamaguchi.lg.jp

⑤ 第二次山口市協働推進プラン後期推進計画 (案)

本市の協働による「地域づくり」に向けた具体的な取り組みの方向性を示す、第二次協働推進プラン後期推進計画の案への意見を募集します。

協働推進課 ☎ 083-934-2966 FAX 083-934-2702
✉ kyodo-s@city.yamaguchi.lg.jp

⑥ 山口市空家等対策計画<中間見直し> (案)

空家等対策の推進に関する特別措置法および山口市空家等対策の推進に関する条例に基づく、本市の空家等対策に関する基本的な計画の中間見直し案への意見を募集します。

生活安全課 ☎ 083-934-2915 FAX 083-934-2644
✉ seikatu-a@city.yamaguchi.lg.jp

⑦ 第3次山口市男女共同参画基本計画 (案)

男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法およびDV防止法に基づき策定する、第3次男女共同参画基本計画の案への意見を募集します。

人権推進課 ☎ 083-934-2784 FAX 083-934-2867
✉ jinken@city.yamaguchi.lg.jp

⑧ 山口市環境基本計画<中間見直し> (案)

本市の環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画の中間見直し案への意見を募集します。

環境政策課 ☎ 083-941-2175 FAX 083-927-1530
✉ kankyo@city.yamaguchi.lg.jp

⑨ 山口市一般廃棄物処理基本計画<中間見直し> (案)

今後のごみ減量推進と循環型社会構築の指針となる一般廃棄物処理基本計画の中間見直し案への意見を募集します。

資源循環推進課 ☎ 083-941-2173 FAX 083-927-8641
✉ shigen@city.yamaguchi.lg.jp

⑩ 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画 (案)

地域福祉を推進するための指針となる地域福祉計画と市社会福祉協議会が策定する、地域福祉活動計画の案への意見を募集します。

地域福祉課 ☎ 083-934-2790 FAX 083-934-5087
✉ t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp

⑪ 第四次山口市障害者計画 (案)

障害者基本法に基づき策定する、第四次障害者計画の案への意見を募集します。

障がい福祉課 ☎ 083-934-2794 FAX 083-934-4142
✉ syougai@city.yamaguchi.lg.jp

⑫ 第二期山口市子ども・子育て支援事業計画 <中間年の見直し> (案)

本市の幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進めるため、第二期計画中間年の見直し案への意見を募集します。

こども未来課 ☎ 083-934-4138 FAX 083-934-4147
✉ kodomo@city.yamaguchi.lg.jp

⑬ 山口市水道事業経営戦略 (案)

将来にわたって安全な水道水を安定供給していくための中長期的な経営の基本計画である、水道事業経営戦略(山口市水道事業ビジョン)の案への意見を募集します。

上下水道総務課 ☎ 083-933-6675 FAX 083-932-0810
 ㊚ suido@city.yamaguchi.lg.jp

⑮ 山口市汚水処理施設整備構想 (案)

本市の汚水処理施設について、地域特性を踏まえた効率的かつ効果的に推進するための整備等の方針を定める、汚水処理施設整備構想の案への意見を募集します。

下水道整備課 ☎ 083-933-6692 FAX 083-934-2646
 ㊚ g-sebi@city.yamaguchi.lg.jp

⑰ 山口市デジタル教育推進計画 (案)

学校教育のデジタル(ICT)化の推進に関して、基本的な方向性や具体的な取り組みを示す、デジタル教育推進計画の案への意見を募集します。

学校教育課 ☎ 083-934-2978 FAX 083-934-2660
 ㊚ gakko@city.yamaguchi.lg.jp

⑲ 第二次山口市生涯学習基本計画後期推進計画(案)

人生100年時代、誰でも学べ、社会とつながることのできる「生涯学習社会」の実現のための第二次生涯学習基本計画の後期推進計画案への意見を募集します。

社会教育課 ☎ 083-934-2865 FAX 083-934-2661
 ㊚ s-kyoiku@city.yamaguchi.lg.jp

⑳ 第四次山口市子ども読書活動推進計画 (案)

子どもの読書環境を整備し、読書活動を推進するための第四次子ども読書活動推進計画の案への意見を募集します。

中央図書館 ☎ 083-901-1040 FAX 083-901-1144
 ㊚ info@lib-yama.jp

⑭ 山口市下水道事業経営戦略 (案)

将来にわたって安定的な汚水処理を継続していくための中長期的な経営の基本計画である、下水道事業経営戦略の案への意見を募集します。

上下水道総務課 ☎ 083-933-6675 FAX 083-932-0810
 ㊚ suido@city.yamaguchi.lg.jp

⑯ 第三次山口市教育振興基本計画 (案)

教育の目標を明確にするとともに、中・長期的な視野に立った教育施策の基本的方向性や、その方向性の具現化に向けた手法等を示す、第三次教育振興基本計画の案への意見を募集します。

教育総務課 ☎ 083-934-2859 FAX 083-934-2659
 ㊚ k-somu@city.yamaguchi.lg.jp

⑱ 山口市小中一貫教育基本方針 (案)

コミュニティ・スクールの取り組みを基盤とした、小・中9年間の連続した子どもの成長と学びを支えるための小中一貫教育基本方針の案への意見を募集します。

学校教育課 ☎ 083-934-2863 FAX 083-934-2660
 ㊚ gakko@city.yamaguchi.lg.jp

㉑ 第四次山口市立図書館サービス計画 (案)

図書館の基本的なサービスや新しいサービスの方向性を示す、第四次図書館サービス計画の案への意見を募集します。

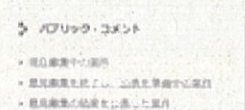
中央図書館 ☎ 083-901-1040 FAX 083-901-1144
 ㊚ info@lib-yama.jp

**意見提出はウェブサイトからが簡単！
 フォームに入力するだけで提出できます。**

1.市ウェブサイトトップページ下方のバナーをクリック



2.「現在募集中の案件」をクリック



◀詳しくは、左の二次元コードからご確認ください。

◆いずれも

- 募集期間 2月14日(火)～3月16日(木・必着)
- 閲覧場所 各総合支所市政情報コーナー、各地域交流センターと分館、市立各図書館、担当課、市ウェブサイト
- 意見提出 来所、郵送、FAX、Eメール、ウェブサイト等のいずれかで、〒住所、氏名、タイトルに「〇〇〇〇(案)への意見」と明記の上、意見を、下記担当課まで

	担当課所在地
①～⑦、⑩～⑫	〒753-8650 亀山町 2-1
⑧と⑨	〒753-0214 大内御堀 496
⑬～⑮	〒753-0043 宮島町 7-1
⑯～⑲	〒753-0074 中央五丁目 14-22
㉑と㉒	〒753-0075 中園町 7-7

※意見の内容と市の考え方は個人情報を除き、ウェブサイトで公表します。分かりにくいものや匿名の意見には、市の考え方を示しません。また、個々の意見に直接の回答は行いません。